

MDM サービス貸借業務

MDM サービス貸借業務について、一般競争入札を行うので、本組合が準用する丸亀市契約規則第7条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和6年3月26日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品

MDM サービス貸借業務

(2) 数量、企画等

仕様書による

(3) 納入期限及び貸借期間

納入期限 ①令和6年4月26日（スマートフォン端末用）

②令和6年8月31日（タブレット端末用）

貸借期間 令和6年4月26日から令和11年3月31日まで

ただし、本調達は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除する場合がある。

(4) 納入場所

仕様書による

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(3)のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 中讃広域行政事務組合建設工事指名停止等措置規程による入札参加停止の措置期間中でない者

(3) 次の3で掲げる入札参加資格について、確認を受けた者

3 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

入札参加資格を有する者は、本組合の入札参加資格者名簿（コンピュータ処理・ソフトウェア開発の役務提供）に登載されている者、あるいは本申請時に、以下に定める書類を添付して入札参加資格の確認を受けた者とする。

<添付書類>

(1) 会社の概要

- ・ 設立年月日、所在地、事業内容、技術者の数等を記入すること。

(2) 営業経歴書（様式2）・・・コピーして使用

- ・ 特約店・代理店に該当する場合は、証明書（コピー可、申請日直前3か月以内に発行されたもの、契約書は不可）を添付すること。証明書が無い場合は主要取引メーカーの欄に記入すること。

(3) 納税証明書

- ・ 中讃広域行政事務組合構成市町（丸亀市、善通寺市、仲多度郡全町）内の営業所で申請する場合は下記(ア)・(イ)・(ウ)を提出すること。
- ・ 香川県内かつ上記構成市町外の営業所で申請する場合は下記(イ)・(ウ)を提出すること。
- ・ 香川県外の営業所で申請する場合は下記(ウ)を提出すること。

(ア) 市町税全税目について本店の完納証明書【市町役場税務課で交付のもの】
(コピー可、申請日直前3か月以内に発行されたもの)

(イ) 香川県税全税目について本店の完納証明書【各県税事務所等で交付のもの】
(コピー可、申請日直前3か月以内に発行されたもの)

(ウ) 「法人税（個人は所得税）」及び「消費税及び地方消費税」の本店の完納証明書【本店所在地を管轄する税務署で交付のもの】
(コピー可、申請日直前3か月以内に発行されたもの)

(4) 登記簿謄本・・・履歴事項全部証明書

(コピー可、申請日直前3か月以内に発行されたもの、法人のみ必要)

(5) 決算状況を明らかにする書類・・・コピー可、直前1年分

- ・ 法人は貸借対照表及び損益計算書等を、個人は所得税の確定申告書を提出すること。

(6) 営業許可証・登録証等・・・コピー可

- ・ 営業に関し許可・認可または登録を必要とする業種については、これを得たことを証明する書面が必要。

(7) 定款・・・コピー可、法人のみ必要

<提出期限及び場所等>

- ・ 提出期限：令和6年4月3日（水）午後1時30分まで（必着）
(土曜日及び日曜日を除く。)

- ・ 場 所：〒764-0021 香川県仲多度郡多度津町堀江5丁目11番地
中讃広域行政事務組合 企画課（担当：矢野）
TEL：0877-58-5321

<提出方法及び部数>

- ・ 方 法：持参又は郵送
ファクシミリ、電子メール等による提出は受け付けない。
- ・ 部 数：各1部

4 入札参加資格確認の結果通知

(1) 入札参加資格確認の結果については、令和 6 年 4 月 9 日（火）までに通知する。
また、入札参加資格確認の結果通知以降の日程については予定であり、変更がある場合には、入札参加資格認定を受けた者に対して連絡する。

(2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

5 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格者が入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったときは、入札に参加することができない。

(2) 管理者は、前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 仕様書等の交付方法等

(1) 交付期間及び場所

仕様書及び申請手続用書類一式については、中讃広域行政事務組合ホームページにおいて交付し、公告日から令和 6 年 4 月 3 日（水）午後 1 時 30 分まで交付する。

(2) 質問及び回答

説明資料に関する質問は、令和 6 年 4 月 8 日（月）17 時までに質問書（様式 3）により、電子メールで提出すること。

なお、質問に対する回答については、令和 6 年 4 月 9 日（火）までに、入札参加資格があると認められたものに対し、回答書を電子メールにより送付する。

提出先メールアドレス：kikaku@chusan.or.jp

7 入札及び開札の日時場所

(1) 日時 令和 6 年 4 月 16 日（火）午前 11 時

（入札を郵便等により行う場合は、令和 6 年 4 月 15 日（月）午後 5 時までに必着のこと）

(2) 場所 仲多度郡多度津町堀江 5 丁目 11 番地 瀬戸グリーンセンター 2 階会議室

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後ただちに前号の場所において行う。

(4) 契約条項を示す場所

中讃広域行政事務組合 企画課

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出する。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

契約規則第 11 条及び第 32 条の規定に該当するときは免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は契約規則第 14 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札したものを落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、この限りではない。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに契約規則第 18 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(5) 落札者が、中讃広域行政事務組合から入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。